

2017年4月19日

各 位

大阪中小企業投資育成株式会社
代表取締役社長 齋藤 浩
(大阪市北区中之島3-3-23)

投資先企業景況アンケート結果の発表

下記の通り、当社投資先企業に対して景況アンケートを実施いたしました。

結果については次頁以下をご覧ください。

調 査 時 点 : 2017年3月中旬

調査対象先 : 当社投資先企業926社

回 答 数 : 586社

回 収 率 : 63.3%

◇本発表に関するお問い合わせ先

事業支援部

福山 裕人

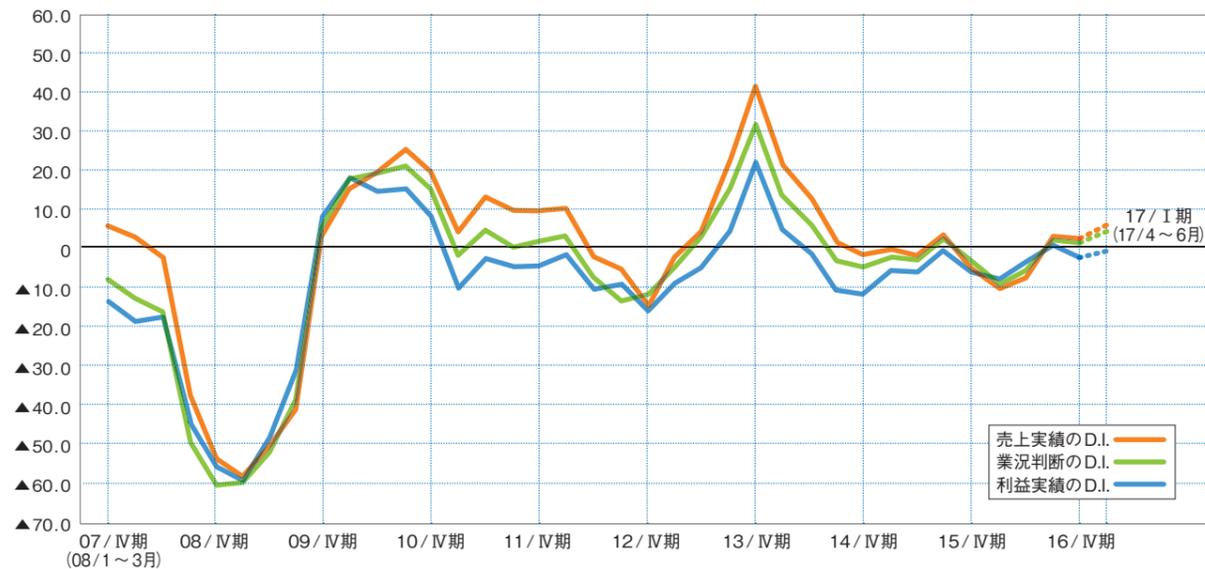
電 話 : 06-6459-1700

メー ル : pr@sbic-wj.co.jp

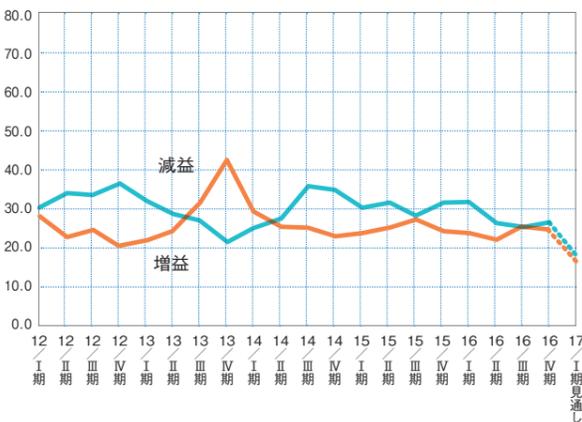
利益面は遅れるも、回復傾向続く

投資先企業の2016年第4四半期の景況アンケートによると、2017年1～3月期は利益実績のD.I.がマイナスに転じるも、売上実績、業況判断の各D.I.は前四半期に続きプラスを維持した。次期四半期の見通しも、利益実績のD.I.は引き続きマイナス圏にあるが、売上実績、業況判断、の各D.I.と共に改善を見込んでいる。

売上及び利益実績・業況判断のD.I. (前年同期比) の推移

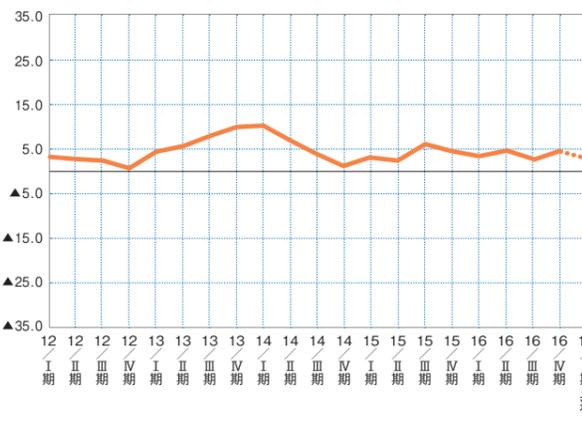


利益実績の増減益割合 (前年同期比) の推移



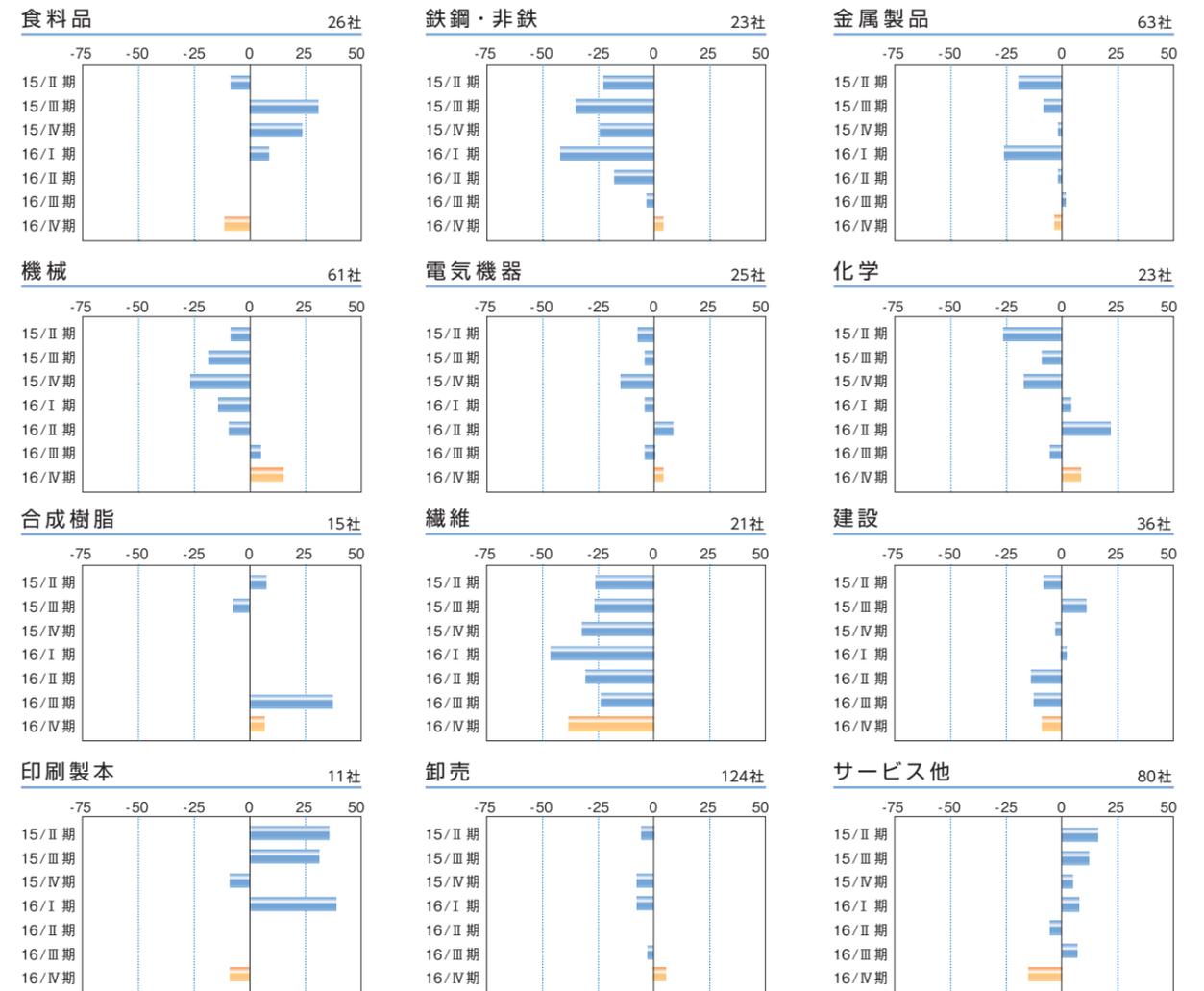
- 2017年1～3月期の売上実績D.I. (増収企業割合-減収企業割合)は前四半期の3.1から2.6へ、利益実績D.I. (増益企業割合-減益企業割合)では0.3から▲2.6へ、業況判断実績D.I. (好転企業割合-悪化企業割合)は1.7から1.5となった。利益実績D.I.はマイナスに転じたが、売上実績、業況判断実績の各D.I.は前四半期に続きプラスを維持した。
- 利益実績D.I.を業種別推移表で見ると、2017年1～3月期ではマイナスを示しているのは6業種で、繊維についてはマイナスの状態が長く続いている。前四半期からプラスに転じたのは、鉄鋼・非鉄、電気機器、化学、卸売の4業種で、逆にマイナスに転じたのは、食料品、金属製品、印刷製本、サービス他の4業種となった。
- 2017年4～6月の見直しD.I.は、2017年1月～3月期の売上実績D.I. 2.6から見直しD.I. 6.2へ、利益実績D.I.は▲2.6から見直し▲1.6へ、業況判断D.I.は1.5から見直し4.2へと、利益実績D.I.は依然マイナス圏にあるが、何れも改善を見込んでいる。利益実績の増減割合で見ると、増益を見通す企業が7.0ポイン

資金繰り実績のD.I. (前年同期比) の推移



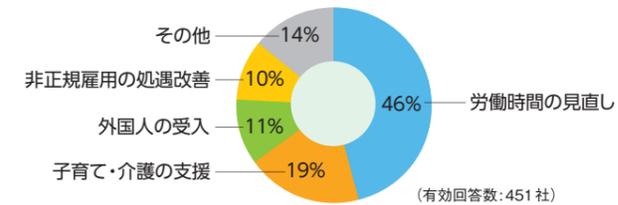
ト減少する一方、減益を見通す企業も7.9ポイント減少しており、業況判断には引き続き慎重な姿勢を崩していない。
 なお、4月発表の日銀短観では、世界経済の回復や円安を背景に輸出企業の景況感が、大企業の製造業で2期連続改善した。こうした景況感の回復が中小企業にも広がっており、中小の製造業も10年ぶりの高水準となった。ただ、先行きについては全規模・全産業で悪化を見込んでおり、慎重な見方を崩していない。トランプ米大統領の政策運営は依然不安定で、今後選挙を控える欧州の政治情勢などが見極めづらいことや、円安や株高の勢いが弱まっていることなどが背景にある模様だ。また、今年の春闘でのベースアップが2年連続の前年割れとなるなど賃金上昇が伴わないなかで、大手宅配業者がサービス提供体制の見直しを発表した他、外食や小売業界でも営業時間等の見直しが進むなど人手不足の影響が深刻化しつつある。とりわけ中小企業にとっては、こうした人材面での影響が懸念されるところであり、今後成長を持続するには「働き方」そのものを見直す必要も生じてこよう。

主要業種別利益実績のD.I. (前年同期比) の推移

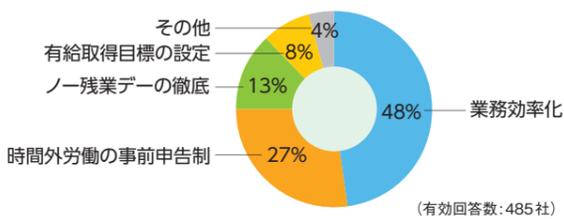


働き方改革への取り組みについてのアンケート結果

●働き方改革への取り組みについて



●労働時間削減や有給休暇の取得促進に向け取り組んでいること



「働き方改革」は、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジと位置づけられています。少子高齢化が進行している中で、成長に必要な労働力を確保するため、長時間労働の是正、ワークライフ・バランスの実現、非正規労働者の処遇改善などで多様な人材が活躍できる環境づくりを行おうとするものです。そこで今回、企業が具体的にどのような取り組みを行っているかについてアンケート調査を行いました。

「働き方改革への取り組みについて」に関して、最も多かった回答は、「労働時間の見直し」で46%となっています。続いて、「子育て・介護の支援」が19%、「外国人の受入」が11%、「非正規雇用の処遇改善」が10%、「その他」が14%となっています。

また、「労働時間削減や有給休暇の取得促進に向け取り組んでいること」については、「業務効率化」が48%で約半数を占め、「時間外労働の事前申告制」が27%、「ノー残業デーの徹底」が13%、「有給取得目標の設定」8%、「その他」4%となっています。

残業時間の上限を繁忙月は「100時間未満」とするなど関連法の改正案を政府が国会に提出する準備を進めていることから、労働時間の削減については、企業側の取り組み姿勢が今後問われることになりそうです。アンケートへのご協力ありがとうございました。